

新宿連絡会 News

vol.1 1997年11月24日発行

10・13「説明会」

ついにやった！都福祉局との直接対話が実現！

新宿の野宿労働者が「俺たちはゴミじゃない！」という声を社会的に挙げ始めてもうすぐ4年。「話し合いで問題の解決を！」という野宿の仲間の声は、これまでずっと東京都により踏みにじられてきました。しかし野宿労働者の粘り強い闘いはついに東京都を追い詰め、都福祉局を対話の場に引きずりだしました。野宿の仲間と東京都との直接対話が初めて実現したのです。

都福祉局は10月13日、都内の民間宿泊所を使った「自立支援事業」を開始するにあたって、入所受付の街頭相談の前に野宿の当事者への「説明会」を開催しました。この席上、福祉局保護課の加川課長は「排除を行わない」「仕事が見つからなかった人には生活保護をかける」などの約束を仲間の前で表明しました。（詳しくは2-3ページの声明文参照）

その後、新宿連絡会はこの事業で施設に入った仲間とも連絡をとりあい、入所した仲間が決して不利益を被ることのないよう、都が表明した約束を守らせる取り組みを行なっています。また、入所しても就職できなかった人の生活保護適用に新宿区の福祉事務所（生活保護の実施機関）が消極的な姿勢を取っている、という問題に対しては、そもそも失業者への生活保護適用を全く認めない新宿福祉の基準自体が違法・不当であるとして、これを批判して改善させる取り組みを進めています。

今年の冬は「自立支援事業」が実施される中での越冬になります。新宿連絡会としては、行政に「本当に仲間のためになる対策の推進」を求めながら、「仲間の力で仲間の命を守る闘い」を進めていきたいと考えています。今後とも新宿の取り組みにご注目を！

「説明会」実施を受けて新宿連絡会が発表した声明

我々、新宿連絡会は新宿駅周辺で生活する野宿者の当事者団体として、94年8月の結成以来、一貫して行政との話し合いを求めてきた。しかし東京都は昨年1月の「ダンボール小屋強制撤去」の際に顕著であったように我々の話し合い要求を拒否し続け、これまで一方的な排除・収容政策を取り続けてきた。

しかし、新宿の野宿の仲間の粘り強い闘いはついに東京都を追い詰め、直接対話への道を切り開いた。今回、東京都福祉局は初めて新宿連絡会を当事者団体と認め、我々が提出した9月12日付「要請書」に基づいて10月13日、「新宿駅西口地下広場路上生活者の自立支援事業」に関する当該野宿者への「説明会」を開催した。

「説明会」は西新宿の新宿区自転車置き場前において行なわれた「自立支援事業」のための「街頭相談」に先だって開催され、約50名の仲間がこれに参加した。福祉局保護課の加川課長の説明の後、参加した仲間が質問するという形式で会は進み、予定の30分で会は円滑に終了した。その後の「街頭相談」では説明を聞いて関心を持った22人の仲間が相談を受け、そのうち16人が都内2ヶ所の民間宿泊所に入所した。（他に電話相談で2人が入所。入所定員は25人。）

行政がある事業を行なうにあたって対策の「対象」とされる人々に事前に説明を行ない、説明を聞いたひとりひとりが対策を活用するかどうか判断する。この当たり前のことが行なわれて来なかったのが都の「路上生活者対策」の歴史である。東京都にとってこれまで野宿者は、自己決定権を持つ「主体」ではなく、排除や収容の一方的な「対象」でしかなかった。今回、限定された時間ながらも都が野宿者の存在を認めた上で直接対話を行なったことは、野宿者の長年の闘いの成果であることを我々はまず確認したい。

我々は昨年来、東京都と23区が進めてきた「自立支援センター」構想を批判し、今年になって都が単独で実施しようとした北新宿でのセンター暫定実施、及び今回の縮小された「自立支援事業」に対しては、先の8月25日の「第一回街頭相談」の事態に見られるよう、具体的に計画を阻止する闘いを進めてきた。

我々の批判・反対の観点は以下の通りである。

①北新宿センター暫定実施計画の「事業概要」に「西口地下広場の環境整備」という文言が入っていたように、センター事業が強制排除の受け皿として機能する可能性が高い点。

②センター構想の自立支援プログラムが昨年1月の強制排除時に作られた芝浦の「臨時保護施設」をモデルにしている点。本来、生活困窮者全てに適用されるべき生活保護法を適用しない法外施設であり、対策の「目玉」の就労対策も非常にずさんで、劣悪な労働条件の職場に仲間を送り込むだけの結果となった。また入所の期限が来れば、後の保障もなく放り出されてしまうという一時しのぎの対策に過ぎなかった。

③施策の前提に当事者との話し合い、説明がなく、一方的、頭ごなしに決定、強行されようとしている点。

こうした観点から我々は「強制排除阻止！収容プラン解体！」のスローガンのもと、4月以降、連日連夜の闘いを続けてきた。そして都との直接対話の実現という大きな成果をかちとったのである。

また我々は批判の第一点、第二点に関しても改善をかちとった。今回の「事業概要」に強制排除を意味する「環境整備」という言葉はなく、加川課長は「説明会」の場で「今回の事業は排除を目的としない」と明言した。また就労対策の問題にしても、我々は「説明会」の場で、就職活動の便宜のための住民票の設置、労働経済局による業者への指導等、を都側に約束させ、高齢などの理由で就職先が見つからない仲間に対しても路上に放り出すことはせず、生活保護を適用させることを確認した。入所する仲間が不利益を被ることのないよう事業内容を大幅に変更させたのである。

だが改善されたとは言え、今回の事業がその成立からしていびつな経緯をたどってきたことには変わりない。都と23区が96年7月に発表した「路上生活者対策報告書」では、「路上生活者対策」の「施策の体系や主体の形成がまだ不十分である」ため「関係機関がきめ細やかに連絡・調整を行ないつつ、事業を実施」する、とされてきた。にもかかわらず都区の協議が不調に終わったため、今回の「自立支援事業」は都の単独事業となっている。これでは生活保護の適用などに関して関係諸機関の協力が得られるのか疑問であり、センター本格実施の先行きも不透明である。また、我々が従来から主張してきた「生活保護適用の拡大」、「仲間が住める仮設住宅の設置」、「50代、60代でもできる軽作業労働の保障」という政策要求に照らしてみても、今回の事業は生活保護の面で一定の前進があるものの、全体的には野宿者の本来の希望からはほど遠いと言わざるを得ない。

しかし我々は現実の仲間の利益を最優先させる立場から、今回の事業を仲間にとって活用しうる余地があるものと捉え、計画の実施自体に反対する立場を変更した。今後は入所した仲間と残った仲間が分断されないよう、入所した仲間と連携しながら、計画の推移を注視していきたい。もし施設内で人権侵害行為が行なわれたり、「説明会」における都の約束が破られるようなことがあれば、我々は必ずや反撃を行なっていく。東京都福祉局には多数の仲間の前で発した自らの言葉の重みを認識していただくよう、強く求めたい。

重かった対話の扉はやっと開かれた。だがこれはほんの第一歩である。東京都建設局と新宿署は依然として、西口地下広場において「不法占拠者への警告」と称する場内放送を一日四回も繰り返している。こうした「排除派」とも言える勢力の目論みを打ち砕き、我々は我々の政策要求実現をめざして一步一步、闘いを進めていく。開かれた扉を閉ざすことはもう誰にもできない。

1997年10月15日

新宿野宿労働者の生活・就労保障を求める連絡会議
(新宿連絡会)

第四回越年越冬闘争にご支援を！

今年も越冬の季節がやってきました。新宿連絡会は現在、財政難にあえいでおり、米代、毛布代の確保もままならない状況です。是非、多くの方々の暖かいご支援をよろしくお願いいたします。

【必要なもの】

・資金カンパ

米や毛布の購入等にに使わせていただきます。

送り先：郵便振替口座 00170-1-723682

「新宿連絡会」あて

・衣類（男性用防寒着、股引・パンツなどの下着）

・毛布 ・米

山谷労働者福祉会館、またはダンボール村あてに直接、お送りください。

【集会のお知らせ】

第四回新宿越年越冬闘争支援連帯集会

日時：12月23日（火）午後1時～4時

場所：日本キリスト教会館4階会議室

（地下鉄早稲田駅より5分）

基調報告、越年に向けた討論、各地の活動紹介など
是非、お集まりください。

新宿連絡会（新宿野宿労働者の生活・就労保障を求める連絡会議）

連絡先：台東区日本堤1-25-11 山谷労働者福祉会館気付

現地：新宿区西新宿1-1-1インフォメーションセンター前

新宿ダンボール村

電話 03 (3876) 7073/030 (818) 3450

*このNewsは、「新宿ダンボール村通信」の刷新にともない、連絡会の活動報告のために作られたものです。今後も2ヵ月に一回のペースで発行します。

第四回新宿越年・越冬闘争にご協力を！

新宿野宿労働者の生活・就労保障を求める連絡会議（新宿連絡会）



悲劇の冬から二度目の冬が訪れようとしています。新宿の街から排除され、分散させられようとしていた仲間、しかし、この冬も悲劇を終わらせる事なく新宿の地に根をはり、コミュニティを築き生き続けています。彼・彼女らはその存在として今も一・二四に對峙し続けているのです。

本年三月六日、東京地裁は笠井・本田両君を無罪とし、東京都の強制排除を批判する判決を下しました。ありのままの人間としてありのままのたたかひをしてきた我々の取り組みは司法の壁すら撃ち砕いたのです。

野宿者に絶望と孤独、そして死しか与えない強制排除を封殺するたたくは本年の大きなテーマとしてありました。打ち続く退去勧告やシャッター設置、一斉清掃、そして収容所設置計画など、都・建設局の排除につながる行為に對し我々は大衆闘争を幾度となく展開しながら、強制排除の非人道性を訴え続けてきました。また、それに止まる事なく野宿を脱せられる施策を求める取り組みを、生活保護の拡大、仮設住宅の設置、軽作業労働保障要求として明確に打ち出しながら、東京都・福祉局との攻防をたたくは、その結果、福祉局に我々を当事者団体として初めて認めさせる「説明会」を行なわせ、「自立支援策」を排除を前提とせず、入所者に不利益を強制せず、野宿者との「話し合い」を前提に事業を進めることを約束させました。この一年の我々の歩みは、確かに緩き歩みながら確実に仲間全体の希望をたぐり寄せてきたと自負するものです。

我々底辺下層労働者は、野宿を強いられつつも決して生きることが諦めはしません。棄民させられた者たちだけが作る団結とバイタリティと英知がここにはあります。白蟻の如く我々は巨大な柱を底辺から食いちぎり続けます。ある時には増殖し、またある時には潜伏しながら。

四度目になる新宿越冬の取り組みは、この我々の地平を打ちかため、我々が殺されぬため路上に団結という名の陣地を築きあげるための取り組みです。寒ければ集う、ひもじければ食う、苦しければ助ける、踏みにじられればたたかう。この貧者の当たり前の情景を路上に刻印させながら我々は友の名を呼び続けます。新宿の路上に何を見るのか？ 薄っぺらい同情ではなく、血のたぎる執念をもち続ける人間の姿をこそ見てもらいたい。野垂れ死の淵にありながらそれでも生きる執念をもち続ける人間の生き様をこそ、とくと御覧下さい。同じ痛みをどこかで経験した人なればどこかで振動しあう筈です。

心ある人の物心両面にわたるご支援は、我々この社会を扶けたたかひという怪物の姿で必ず返します。共に生き、共に撃ち、共に歓喜の声をあげるため、路上を見つづけて下さい。我々「見棄てられた」底辺下層労働者の希望を確実にたぐりよせるためたたくは抜きます。是非、第四回新宿越年・越冬闘争へのご支援、ご協力を宜しく願います。

新宿越冬闘争突入集会 一月三十日(日) 夜六時、新宿駅西口地下インフォメ前広場

新宿連絡会・越冬実会議 二月七日(日) から毎週日曜日夜七時半インフォメ前広場

第四回新宿越年・越冬闘争支援連帯集会

二月二三日(火) 午後一時より日本キリスト教会館(西早稲田)

新宿越年闘争 二月二八日(日) から一月五日(月) まで。

カンパ送付先

郵便振替口座 ○〇一七〇一七二二三六八二

新宿連絡会 東京都台東区日本堤一―二五―一 山谷労働者福祉会館気付付

連絡先名 新宿区西新宿一―一―一 1111 新宿ダンボール村

電話 〇三(三八七六)七〇七三、または〇三(八一八)三四五〇
*物資は、毛布、衣類(防寒着、ズボン、下着等)、お米などが必要です。